

カーボンクレジット市場 調査レポート2026 -概要版-

2026年8月公表

【実施・発行】株式会社exroad（エクスロード）

【後援・協力】株式会社東京証券取引所 カーボン・クレジット市場整備室

はじめに

本レポートは、カーボנקレジット市場に関わる多くの皆様のご協力のもと、調査結果を取りまとめたものです。ご多用の中、本調査にご回答いただいた企業・自治体・団体の皆様、ならびにご後援・ご協力を賜りました関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。今回の調査では、269件（229社・団体）のご回答をお寄せいただきました。

本調査は、**国内のカーボנקレジット市場の現状と課題を多面的に把握し、今後の制度設計や市場形成、実務上の意思決定に資する情報を提供することを目的としています。**2025年の第1回調査に続き、本年、第2回調査を実施しました。

exroad自身は、カーボנקレジット売買そのものには関与せず、中立的な情報提供主体として本調査を実施しています。こうした売買当事者ではない立場を生かし、特定の市場参加者の利害に偏らないよう留意しながら、**客観的な視点から市場の現状を整理し、今後の方向性を考察しています。**

また、**クレジットの創出や購入を促す方向に意図せず生じ得るバイアスから距離を置き、関係者の皆様のご判断に役立つ情報をお届けすることを重視しています。**本レポートが、皆様の取り組みや議論を前に進める一助となれば幸いです。

なお、本調査は任意回答方式で実施しており、回答者の属性構成が市場全体を厳密に代表するものではありません。そのため、集計にあたっては、全回答を対象とした定量分析に加え、自由記述に表れた定性的な傾向も踏まえて整理しています。結果をご覧ください。こうした調査上の特性にご留意ください。

今後も、実務と制度、現場と戦略をつなぐ情報基盤として、継続的な調査・分析と情報発信に取り組んでまいります。引き続き、ご意見とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年8月
株式会社exroad | エクスロード

免責事項

- 本レポートは、株式会社exroad（以下「当社」といいます。）が独自に実施したアンケート調査ならびに公表資料その他の情報に基づき、一般的な情報提供を目的として作成したものです。当社は、本レポートの作成にあたり合理的な注意を払っていますが、掲載情報の正確性、完全性、最新性、網羅性または特定の目的への適合性を保証するものではありません。
- 本レポートに掲載または言及されている企業、団体、制度その他の第三者に関する記述は、当社が独自に整理・分析したものであり、当該企業、団体その他の関係者の公式見解、承認、認証または推奨を示すものではありません。
- 本レポートは、法務、会計、税務、投資その他の専門的な助言を提供するものではなく、特定の取引、商品、サービス、カーボンクレジットまたは事業者の取得、購入、売却もしくは利用を勧誘または推奨するものではありません。また、個別の行為がグリーンウォッシュに該当するか否か、または特定のカーボンクレジットが一定の品質を有するか否かについて、法的判断、認証または保証を行うものではありません。
- 本レポートの利用者は、掲載情報を自らの責任と判断に基づいて利用するものとし、必要に応じて、法令、制度文書、方法論その他の原典を確認するとともに、弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家へご相談ください。本レポートの内容に基づいてなされた判断・行動の結果について、当社は一切の責任を負いかねます。
- アンケート調査に基づく情報は、原則として、個人または法人その他の団体が特定されないよう必要な加工・集計を行った上で掲載しています。ただし、回答者から公表について同意を得ている場合または公知の情報に基づく場合は、この限りではありません。また、回答内容は回答者の申告に基づくものであり、当社がそのすべてについて独立した検証を行ったものではありません。自由記述については、回答の趣旨を損なわない範囲で編集または要約している場合があります。
- 本レポートでは、カーボンクレジットに関する複雑な制度、仕組みおよび用語を分かりやすく説明するため、その内容を簡略化または一般化している箇所があります。そのため、法令、制度文書、基準、方法論その他の原典における厳密な定義または取扱いと異なる場合があります。個別の判断に際しては、必ず最新の原典をご確認ください。
- 本レポートに掲載された情報は、作成時点の情報に基づくものであり、制度改正、市場環境の変化その他の事情により変更される可能性があります。当社は、本レポートの内容を予告なく変更、更新または削除することがあります。

著作権・利用条件

本レポートに含まれる文章、分析、図表、デザイン、ならびに素材の選択・配列、編集、レイアウトその他の構成要素のうち、当社が独自に作成したものに關する著作権その他法令上保護される権利は、株式会社exroad（以下「当社」といいます。）に帰属します。本レポートに掲載された第三者の文章、図表、画像、商標、名称その他のコンテンツに關する権利は、それぞれの正当な権利者に帰属します。本レポートは、以下の条件に従ってご利用ください。

利用許諾範囲

- 本レポートを購入した者が法人である場合、当該法人の役員および従業員による内部業務上の利用に限り、本レポートをご利用いただけます。購入者が個人である場合は、購入者本人による業務上または私的な利用に限ります。
- 当社の情報プラットフォームサービスの有料契約者がサービス内から本レポートをダウンロードした場合も、利用できる範囲は、当該サービスの契約主体である法人の内部に限られます。親会社、子会社、関連会社その他のグループ会社は、別途利用許諾を受けている場合を除き、利用可能な範囲には含まれません。
- 利用可能な範囲内では、社内会議、社内研修、社内報告書その他の内部資料において、本レポートの文章、データ、分析結果または図表を必要な範囲で抜粋して使用できます。この場合、レポート名、当社名および公表年等の出典を明記してください。

禁止事項

- 本レポートの全部または一部を、第三者に再配布、再販売、公開、譲渡、貸与または送信すること
- 本レポートを、ウェブサイト、SNS、共有データベース、オンラインストレージその他第三者が閲覧または取得できる環境に掲載すること
- 本レポートを、社外向けのプレゼンテーション、提案書、報告書、記事、広告、ウェブサイトその他の媒体で使用するこ
- 本レポートを翻訳、改変、加工または編集し、当社の公式な見解もしくは成果物であるかのように、または利用者自身が独自に作成したものであるかのように利用すること
- 本レポートの趣旨または分析結果を歪める態様で、文章、データ、分析結果または図表を使用すること
- 出典を明示せずに、本レポートの文章、データ、分析結果または図表を引用、転載または利用すること
- 本レポートの内容を利用して、第三者向けの商品、サービス、データベース、調査資料その他これらに類する成果物を作成または提供すること
- 本レポートの全部または一部を、外部の生成AI、機械学習システムその他の情報処理サービスへ入力またはアップロードすること
- 本レポートを、AIモデルの学習、追加学習、ファインチューニング、モデル評価、埋め込みデータの生成、RAGその他の検索・参照用データベースの構築、要約、分析またはコンテンツ生成に利用すること
- 本レポートの内容を、生成AIその他のシステムを通じて第三者が検索、閲覧、取得または再利用できる状態にすること

エグゼクティブサマリーの取扱い

前項にかかわらず、本レポートのエグゼクティブサマリーについては、出典を明示することを条件として、社内外のプレゼンテーション、報告書、メディア記事その他の媒体に引用または掲載できます。ただし、次の行為は禁止します。なお、文字サイズ、レイアウト、掲載形式等の形式的な変更は、内容の趣旨を損なわない範囲で行うことができます。

- 本エグゼクティブサマリーそのものを商品として販売し、または有償で提供すること
- 内容の趣旨または結論を変更する改変を行うこと
- 当社または本レポートについて誤解を招く態様で使用するこ
- エグゼクティブサマリーに含まれない本編の文章、データまたは図表を、許可なく併せて使用すること

その他規約詳細については[こちら](#)をご確認ください。

調査概要

調査の主体

- ・ 【実施・発行】 株式会社exroad（エクスロード）
- ・ 【後援・協力】 株式会社東京証券取引所 カーボン・クレジット市場整備室

調査の目的

- ・ カーボンクレジット市場の需給動向、価格形成の実態、市場課題を多角的に分析し、業界の健全な発展に貢献すること
- ・ 需要者と創出関係者のニーズや課題を明らかにすることで、市場の予見性を高め、より活発な取引や制度の発展に向けた示唆を提供すること

調査期間

- ・ 2026年5月15日～7月3日

調査対象

- ・ カーボンクレジット市場における需要者や創出関係者（創出検討者も含む）、仲介企業、コンサルティング企業、MRV、VVB、調査会社、制度設計・運営者、自治体、NGO、研究・学術機関、その他本領域に従事している皆様
- ※東京証券取引所カーボン・クレジット市場への参加有無は問わない
- ※一つの企業・法人から複数回答可
- ※個人や学生の方、その他業界に従事していない方の回答は無効として処理

データの利用範囲

- ・ 回答内容は本調査の目的に限り利用いたします。個人や企業が特定される形での情報公開は一切行いません
- ・ 回答データは統計的に集計され、分析されます。個別の回答が特定されることはありません

SA	Single Answer＝単一回答
MA	Multiple Answer＝複数回答
AMC	Advance Market Commitment。将来の一定量のクレジット購入を事前に約束することで、供給側の投資・開発を促進し、市場の形成と価格安定を後押しする仕組み
ARR	Afforestation, Reforestation & Revegetation。植林・再植林・緑化を通して炭素吸収量を増加させるプロジェクト
BVCM	Beyond Value Chain Mitigation・バリューチェーンを超えた緩和
CBAM	Carbon Border Adjustment Mechanism。EUが導入する規制で、輸入品に対してEU域内と同等の炭素コストを課し、カーボンリーケージ（排出の国外移転）を防ぎ、域内産業の脱炭素努力を保護する仕組み
CCPs	自主的炭素市場のための十全性評議会（ICVCM：Integrity Council for the Voluntary Carbon Market）が定める高品質なクレジットを認定する付加的な認証
CORSIA	Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation。国際航空分野における温室効果ガス（GHG）排出削減を管理するための国際民間航空機関（ICAO）による制度
JCM	Joint Crediting Mechanism。日本と途上国が協力して温室効果ガス排出削減プロジェクトを実施し、得られたクレジットを両国で分配する制度
MRV	Measurement, Reporting and Verification。温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証を通じて、成果の信頼性を確保するプロセス
REDD+	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation Plus。途上国における森林減少・劣化の抑制に加え、森林保全や持続可能な森林経営を推進して温室効果ガス排出を削減する取り組み
VVB	Validation and Verification Body。排出削減プロジェクトの適格性審査（バリデーション）と成果検証（ベリフィケーション）を担う第三者機関
トレーサビリティ	クレジットがどの活動から創出され、こういった組織間で取引されたか等、発行から取引、償却またはキャンセルに至るまでの過程を追跡し、透明性と信頼性を確保できている度合い
永続性	GHG削減・除去が一時的なものではなく、十分に長い期間有効であり、反転するリスクが適切に管理されていること
追加性	カーボンクレジットの販売による収益がなければ当該GHG排出削減・除去プロジェクトの実現が困難であること

エグゼクティブサマリー

エグゼクティブサマリー -回答者属性-

n = 269

所属部署 (SA)

最も多いのが事業開発・新規事業で27.9%。その他多い順に、サステナビリティ・ESG推進26.8%、経営企画11.9%、営業・営業企画9.3%

業種 (SA)

商社、金融・保険、ガス、電気、化学、自動車、建設など、特定業種に偏る事なく、幅広い企業等が回答

売上高 (SA)

1兆円以上が21.9%、1,000億円～1兆円が27.5%、100億円～1,000億円が20.4%、100億円未満が20.8%

上場区分 (SA)

プライムが40.1%、スタンダードが5.2%、非上場が43.5%

GX-ETS参加状況 (SA)

GX-ETS対象/対象となる可能性が高い企業は18.2%、対象ではないがトレーディングのみで参加予定の企業が9.3%

SBT・CDP・RE100 (MA)

SBT認証取得（申請検討中含む）が53回答、CDP回答を行っている（同左）が97回答、RE100認証取得（同左）が16回答

カーボンのクレジットに関与している立場・形態 (MA) *

需要サイド 36.8%、創出サイド 20.4%。その他多い順に、創出支援事業 12.3%、購入戦略・脱炭素戦略コンサル8.2%、調査・研究5.9%

* 【需要サイド】 購入している・購入したことがある・購入を検討している・購入のプロセスや意思決定に何らかに関与している・クレジット関連のファンドに出資、出資検討している等
【創出サイド】 創出している・創出したことがある・創出を検討している等。複数企業でのプロジェクト型やプロジェクト投資も含む

GX-ETS排出枠：需給の薄さと価格目線の乖離（買い手＝下限／売り手＝上限）

需要サイドは各年度およそ**4割が「購入予定なし」**で、購入する場合も希望価格帯は下限寄りの**「1,700～3,000円」が最多**。一方、供給サイドは**「売却予定なし」が大半**で、売却する場合は上限寄りの**「4,301円以上」を希望する層が最多**。買い手は下限・売り手は上限に価格目線が二極化し、双方とも取引意欲は限定的。GX-ETS排出枠が流動性のある市場として立ち上がるには、**需給の厚みと価格目線の収れんが課題**となる。

需要：約4割が「購入予定なし」／希望価格の最多は「1,700～3,000円」

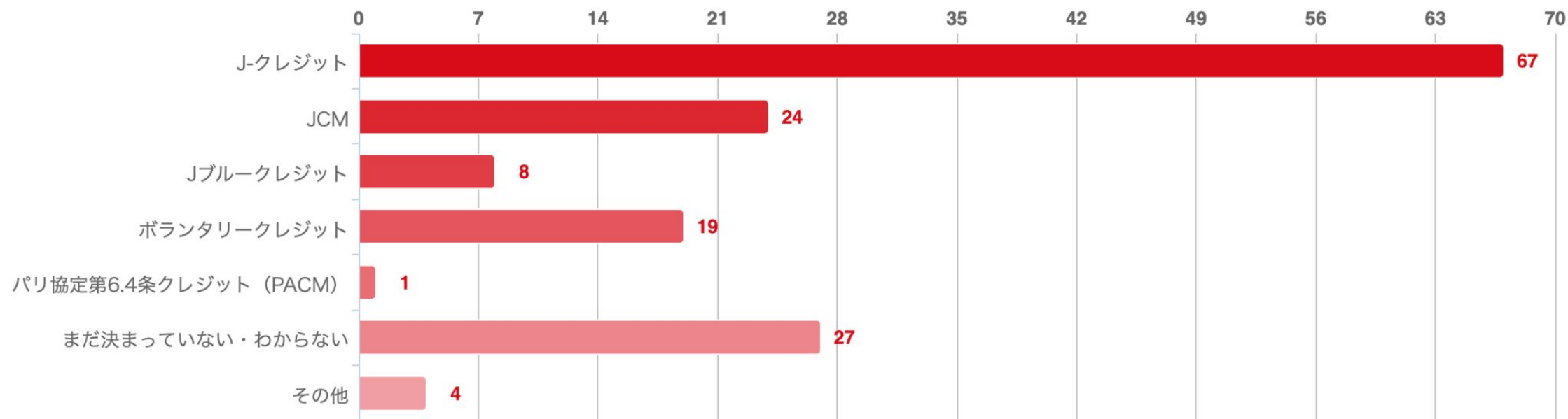
供給：大半が「売却予定なし」／希望価格の最多は「4,301円以上」

GX-ETSの需要・供給サイド設問（対象見込み企業 n=74）に基づく。参照：Q14／Q15／Q16／Q17。

エグゼクティブサマリー -需要サイド- 購入・購入検討中のクレジット

- 「J-クレジット」が67と高い回答数を獲得し、他のクレジットを引き離している。
- 次いで「JCM」が24、「ボランタリークレジット」が19と、一定の選択数を得ている。

[Q21]現在、購入済みまたは購入検討対象となっているクレジットをすべてお選びください。(MA)n=99



エグゼクティブサマリー -需要サイド-

n = 99

購入・購入検討中のクレジット (MA)

J-クレジットが最も多く67回答、次いでJCMが24、ボランタリークレジットが19。J-クレジットが圧倒的多数を占める。

J-クレジットの購入実績 (SA)

直近12か月でJ-クレジットの購入実績があると回答したのは37.3%。購入量は1~100トンが13.1%と最多で、試験的な購入が行われている可能性がある。他方、1万トン超の大規模な購入も7.1%存在。

J-クレジットの購入目的・用途 (MA)

Scope1関連の対応が52と最多、次いで自主的な自社の残余排出への対応が40、Scope2関連の対応が29。昨年回答数の多かった商品・サービスや会議・イベントのオフセットの回答数は23に留まった。

購入・購入検討中のプロジェクトタイプ (MA)

昨年3位だった森林が37と最多、次いで再エネ（電力）が36、省エネが33。除去系クレジットも11の回答があり、一部企業の関心がうかがえる。

購入選定時の重視項目 (MA)

価格が90回答と圧倒的多数。ついで、方法論（種類）58、創出地域が43となり、自社事業との親和性に関する回答も多い。

購入判断に影響する要因 (MA)

国内法制度の影響、取引先からの要請がカーボンクレジットの購入を後押ししている。大企業のGX-ETS対応といった規制対応が市場を牽引している様子がうかがえる。

調達スキーム (MA)

「スポット購入」が61と圧倒的多数。次いで、長期オフテイク27、プロジェクト投資13、自社創出13となり、上流でクレジットを確保する動きは合計で53に及ぶ。

GX-ETS排出枠希望購入価格 (SA)

FY30時点では「1,700~3,000円」との回答が13.5%と最多。3,001円以上の回答も合計で13.5%となっている。

エグゼクティブサマリー -創出サイド・全員回答設問-

n = 55

創出中・創出検討中のクレジット (MA)

創出中・検討中のクレジットは、J-クレジットが最多で36、次いでボランタリークレジット16、JCM14。

クレジットの創出実績 (SA)

J-クレジットの創出規模は、1,001～5,000トンと10,001トン以上の割合が多く、二極化している。JCMについては、創出準備中・検討中の企業はいるが、創出実績はまだない。

クレジットの創出に関する課題感 (MA)

単価の予見性(回答数32)や需要量の見通し(同24)、売り先確保(同20)など、創出事業の経済性に影響を与える要素が上位。認証機関の対応や審査費用など、認証手続きに関係する課題も一定存在。

J-クレジットの販売チャネル (MA)

相対取引が21で最多、次点で東京証券取引所カーボン・クレジット市場が4。需要側同様、相対取引が引き続き主要な販売方法となっている。

国内カーボン・クレジット市場における主要課題 (MA) *1

「需要見通しに関するデータが不足している(121)」と「価格情報の透明性が不足している(118)」が、上位を占めており、市場の予見可能性や価格形成の不透明さが、主要な課題。

自由記述における主な意見 *1

- 中長期的な炭素価格のロードマップ、上下限価格の将来的な見直しスケジュールなど、国としての長期的な価格シグナルが重要。(自社の再エネ投資やクレジット創出事業の収益シミュレーションに不可欠)。
- クレジット自体に抵抗があるため、経営層に説明できる詳しい情報が必要。
- 義務対象にかからないとしても、情報格差が大きく、置いて行かれる中小企業が出る懸念。義務化が進んでも、供給が追いつかない場合の対応も必要。
- 当社はGX-ETS対象外ですが、1700～4300円という価格帯はJCMクレジットの価格を抑える方向に働き、プロジェクト投資のリターンを圧迫する懸念がある。価格の下限は一定の安定感をもたらすが、上限が低いJCMを中心とした投資・トレーディング戦略には慎重にならざるを得ない。
- 吸収除去系クレジットを創出しているが、GX-ETSにおける吸収除去系クレジットの調達に関する指針・推奨がないため、需要がアローアンスに集中し、コンプライアンス目的の企業への販売が難しい状況。

*1: 全員回答の設問。n = 269

本レポートの完全版は[こちらから](#)

exroad.

本資料の内容について誤記や不明点等がございましたら、今後の品質向上のために
ご指摘いただけますと幸いです。ご連絡は以下までお願いいたします。

info@exroad.jp